

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 3 日
横浜地方裁判所第 3 民事部
裁判所書記官 岡 村 乾

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 6 日から 令和 8 年 10 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 2 日 午後 1 時 10 分 場 所 横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 26 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 26 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 3 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	15, 060, 000 12, 048, 000	一括	3, 012, 000	54, 161	16, 995
1	4, 940, 000				
2	10, 120, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 横浜市旭区本宿町
 地 番 17 番 13
 地 目 宅地
 地 積 100.37 平方メートル
 共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

- 2 所 在 横浜市旭区本宿町 17 番地 13
 家屋 番号 17 番 13
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 45.86 平方メートル
 2 階 41.31 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 車庫
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
 床 面 積 14.98 平方メートル
 共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1



物 件 明 細 書

令和 8年 6月23日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 岡 村 乾

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市旭区本宿町

地 番 17 番 13

地 目 宅地

地 積 100.37 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 横浜市旭区本宿町 17 番地 13

家屋 番号 17 番 13

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 45.86 平方メートル
2 階 41.31 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 車庫

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建

床 面 積 14.98 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1



令和 8 年(ケ)第 40 号
令和 8 年 3 月 12 日受理
令和 8 年 4 月 1 日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 遠 島 仁 史

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 横浜市旭区本宿町
- 地 番 17 番 13
- 地 目 宅地
- 地 積 100.37 平方メートル
- 共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 2 所 在 横浜市旭区本宿町 17 番地 13
- 家屋 番号 17 番 13
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレート葺 2 階建
- 床 面 積 1 階 45.86 平方メートル
2 階 41.31 平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
- 種 類 車庫
- 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
- 床 面 積 14.98 平方メートル
- 共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示未実施	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら（A及びB） 上記の者らが本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら（A及びB） ☐ その他の者 上記の者らが本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	符号 1 の附属建物は、北東側の接面道路との高低差を利用した堀込車庫である	
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 ☐ ある 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (債務者兼共有者)	1 本建物は、私と母Aが住居として使用しています。 2 本建物で雨漏りがあります。1階の和室1で雨漏りがあり壁にしみ跡があります。水回りの不具合はありません。 3 本建物内で以前猫を飼育していました。今は飼っていませんがピーク時には9匹いました。 4 本建物の損傷箇所等は以下のとおりです。 (1) 浴室は故障により電気がつきません。 (2) 建物全般に壁紙や天井クロスに汚れや剥がれがあります。 (3) LDKの壁には猫による引っ掻ききずがあります。 (4) LDKの床板に長年同じ場所で使用している椅子のキャスターによるきずがあります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 本建物の占有者及び占有状況は、関係人の陳述及び内部立入調査の結果より2枚目記載のとおりと認めた。
- 本建物の損傷及び汚損箇所等
 - (1) 建築後31年経過した建物であり、壁紙・天井クロス等に経年相応の劣化及び使用に伴う汚損が認められる。
 - (2) 浴室の照明は配線の故障で使用できない。
 - (3) LDKの壁に猫による目立つ引っ掻ききずがある。
 - (4) LDKの床板に椅子のキャスターによるきずがある。
 - (5) 1階の和室1に雨漏りによる壁の滲み跡がある。
- 本土地は北東側で市道に、ほぼ等高から約3m高位に接面している。(評価人の調査による)

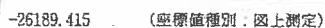
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年3月17日 (火) 10:50—11:00	目的物件所在地	外観調査写真撮影, 不在, 通知書投函
8年3月28日 (土) 12:00—12:25	目的物件所在地	目的物件立入調査, 写真撮影, 債務者兼共有者Bより占有状況等聴取 (評価人同行)
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

02541982, 21-5



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ([tpuhokutaiheiyoueki2011.par](#))による修正がされています。

(6枚目)



地積測量図

076143

図/クニ/ 後・新同一・新

地積測量図

地番 17
土地の所在 横浜市旭区本宿町

17番1(B)

15.54×5.79= 89.9766
15.54×7.14= 110.9556
200.9322
 $\frac{1}{2}=100.4661m^2$

17番1(C)

16.56×5.47= 90.5832
16.56×6.96= 115.2576
205.8408
 $\frac{1}{2}=102.9204m^2$

17番1(D)

17.61×5.66= 99.6726
17.61×5.74= 101.0814
200.7540
 $\frac{1}{2}=100.3770m^2$

17番1(E)

17.82×5.61= 99.9702
17.82×5.69= 101.3958
201.3660
 $\frac{1}{2}=100.6830m^2$

17番1(F)

17.04×3.17= 54.0168
17.77×2.57= 45.6689
17.77×4.33= 76.9441
17.01×1.41= 23.9841
200.6139
 $\frac{1}{2}=100.3069m^2$

17番1(G)

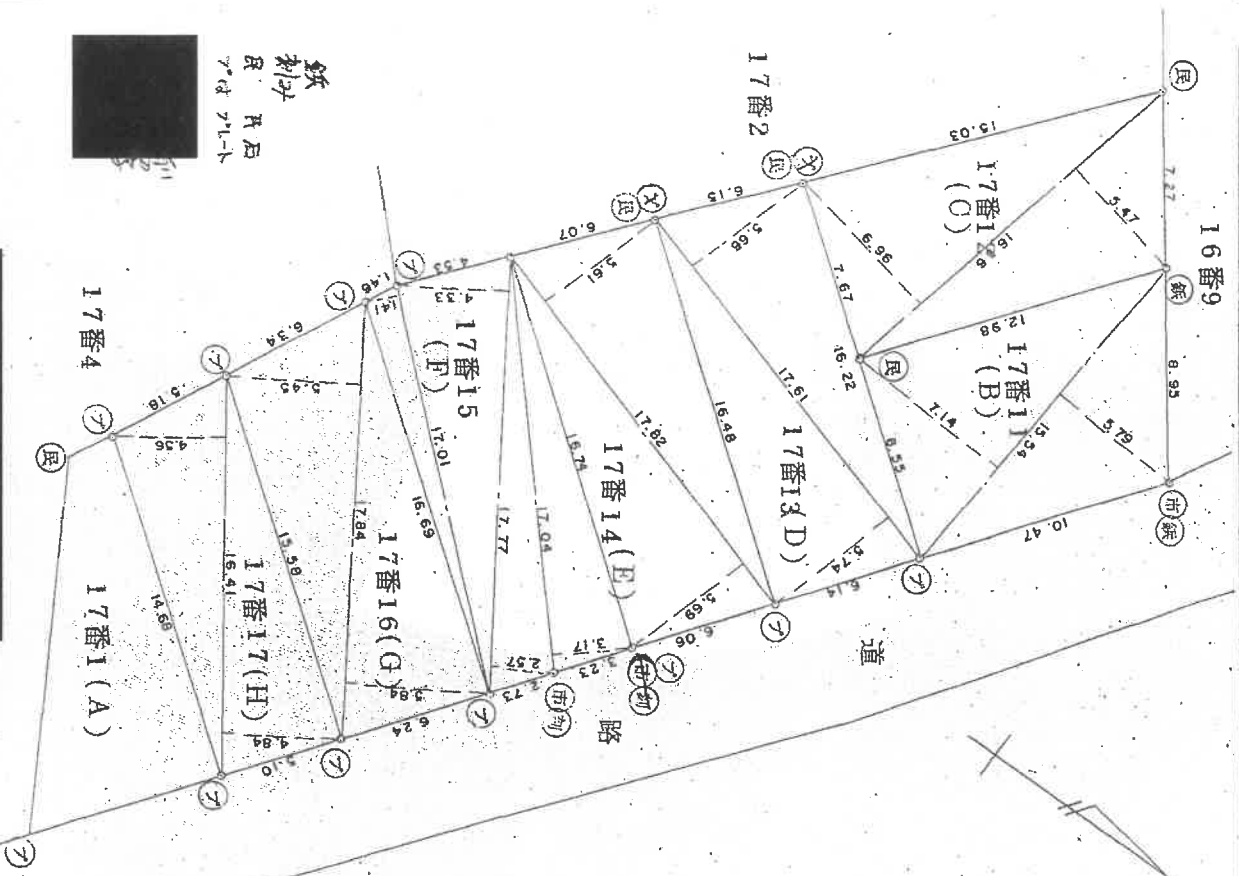
17.84×5.84= 104.1856
17.84×5.45= 97.2280
201.4136
 $\frac{1}{2}=100.7068m^2$

17番1(H)

16.41×4.84= 79.4244
16.41×4.56= 74.8296
154.2540
 $\frac{1}{2}= 77.1270m^2$

17番1(A)

75.42433-(B+C+D+E+F+G+H)
= 71.6561m²



本図面は B4判を A4判
に縮小したものである

作製者

土地家屋調査士

(日本土地家屋調査士)

平成5年9月29日作製

申請人

縮尺

1/250

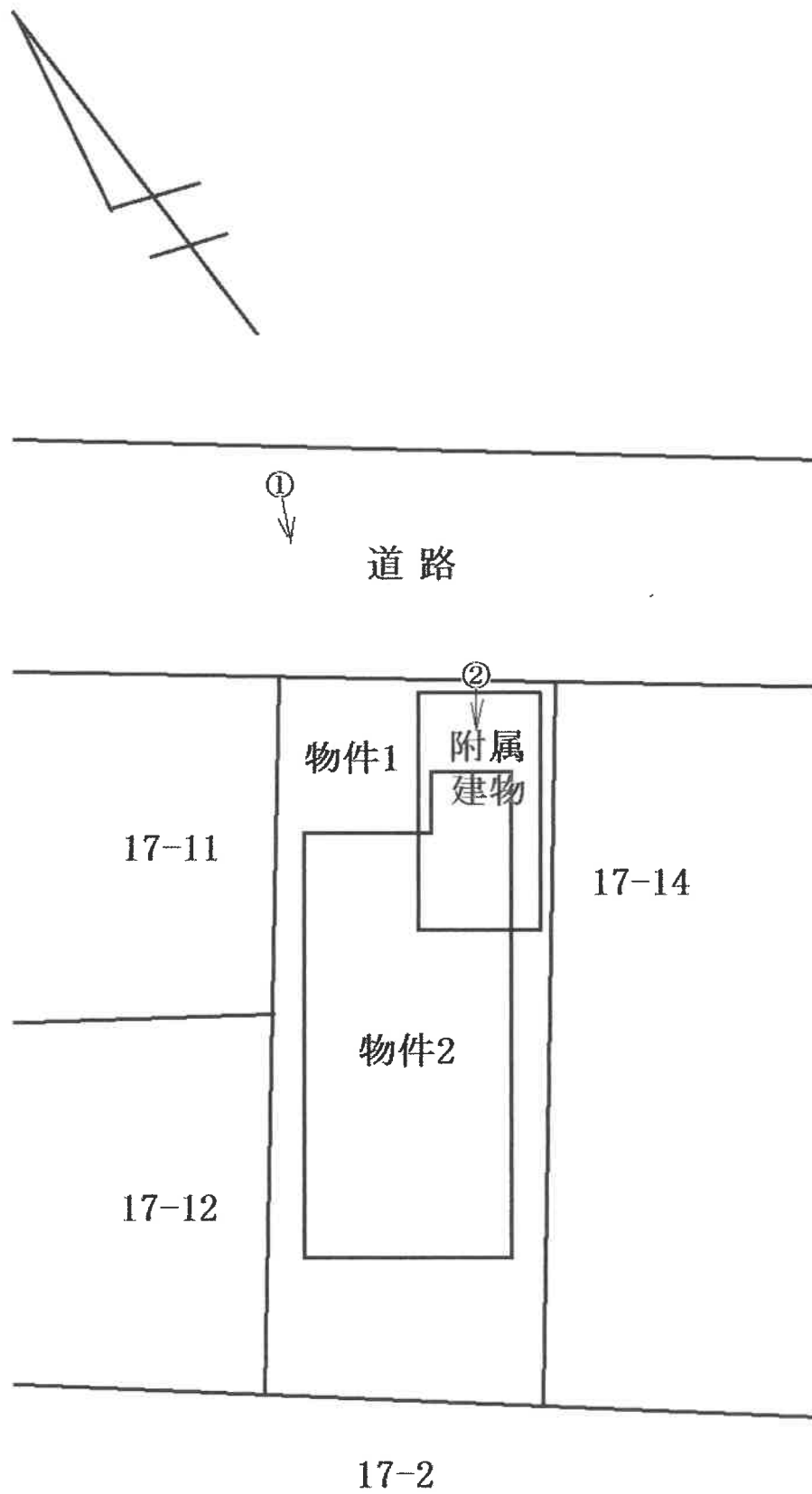
(日加約)

(7枚目)

2

土地建物位置関係図

←○写真撮影位置・方向



間取見取図

←○写真撮影位置・方向

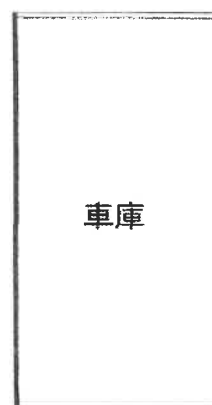
1 階



2 階



附属建物



① 建物の外観



② 車庫（附属建物）



③ 建物内の状況



④ 建物内の状況



⑤ 建物内の状況



⑥ 建物内の状況

雨漏りのしみ跡





令和 8 年（ケ）第 40 号
令和 8 年 3 月 28 日 現地調査
令和 8 年 3 月 31 日 評価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大野 健

第1 評価額

一括価格（合計）	
金15,060,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金4,940,000円
物件2（建物）	金10,120,000円

- ① 一括価格は、物件1、物件2、の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行う事を前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1 の内訳価格は 物件2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、 物件2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
特になし		

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 横浜市旭区本宿町
 地 番 17 番 13
 地 目 宅地
 地 積 100.37 平方メートル
 共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

- 2 所 在 横浜市旭区本宿町 17 番地 13
 家屋 番号 17 番 13
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 45.86 平方メートル
 2 階 41.31 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 車庫
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
 床 面 積 14.98 平方メートル
 共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	相鉄本線「鶴ヶ峰」駅の南西方 約1km（道路距離） 最寄りバス停「寺下」まで徒歩約 9 分 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	マンション、一般住宅、アパートがある住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 準防火地域 第4種高度地区 宅地造成等工事規制区域 埋蔵文化財包蔵地（旭区No.129）
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	100.37㎡ ほぼ長方形 間口 約6.1m、 奥行 約16.5 m 接面道路よりも約3m高い。画地内はほぼ平坦。
接面道路の状況	北東側 約5.5m 市道（建築基準法第42条1項）より約3m高位に約6.1m接面	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	都 市 ガ ス	なし（プロパンガスを使用）
	下 水 道	あり
特 記 事 項	◇敷地の北東端には接面道路との高低差を利用した掘込車庫があり、物件2建物の附属建物（符号1）となっている。 ◇擁壁には経年による汚れが見られた（顕著なヒビは確認できなかった）。 ◇敷地の北西側の一部は都市計画道路予定地に該当している可能性がある。 ◇建物はプロパンガスを使用しているが、前面道路には都市ガス管がある。 ◇共有者 A 持分2分の1 共有者 B 持分2分の1	

2. 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日	平成6年6月18日
	経過年数	約32年
	経済的残存耐用年数	約3年
仕 様	構造	木造2階建
	屋根	スレート葺
	外壁	サイディング貼、吹付けタイル等
	内壁	ビニールクロス貼、タイル貼等
	天井	ビニールクロス貼等
	床	畳、フローリング等
	設備	トイレ×2、浴室、洗面所、キッチン、物入等
	その他	特になし
床面積(現況)	1階45.86㎡ 2階41.31㎡	
	延べ87.17㎡	
現況用途等	種類	居宅
	間取り	4LDK
品等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	令和8年3月28日：内部立入調査 土地共有者らが占有している。	
特記事項	◇建築後32年経過した建物であり、壁紙・天井クロス等に経年相応の劣化及び使用に伴う汚損が認められる。 ◇浴室の照明は配線の故障で使用できない。 ◇LDKの床板に椅子のキャスターによるきずがある。 ◇1階の和室1に雨漏りによる壁のしみ跡がある。 ◇擁壁の階段に亀裂、コンクリートの剥がれがある。 ◇附属建物の現況は車庫、入口にシャッターがある。床面積は14.98㎡。 ◇共有者 A 持分2分の1 共有者 B 持分2分の1 ◇附属建物である車庫について、構造は鉄筋コンクリート造であるが、物件2と一体として利用しており、物件2の取壊しを行う際に、車庫も取壊す可能性があることや、継続利用する場合も補修繕を行うことが考えられるため、経済的残存耐用年数は物件2と同等と判定した。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格(円/㎡)	個別格差	更地価格 (円/㎡)	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
1	235,000	$\frac{95}{100}$	223,000	× 100.37	× 0.9	= 20,140,000

標準画地価格 : 標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地 横浜旭-13

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価公示地価格} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 230,000\text{円/㎡} & \times & \frac{102}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} = 235,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正率 : 令和8年1月1日 から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差 : 地価公示地の所在地域は目的地域に比し交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差 : 道路との高低差等で劣り、総合格差で上記のとおり。

◇建付減価 : 建付減価率を 10% と判定した

② 物件2（建物）

（主である建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
2	200,000	× 87.17	× 0.07	= 1,220,000

現価率

- ・ 経過年数 32 年 経済的残存耐用年数 3 年 観察減価率 20%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、
現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 3\text{年}}{\left(\frac{\text{経過年数 } 32\text{年}}{\text{耐用年数}} + \text{経済的残存耐用年数 } 3\text{年} \right)} \times (1 - 0.2) = 0.07$$

（附属建物）

再調達原価 (円/㎡)	現況床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
130,000	× 14.98	× 0.07	= 140,000

現価率は主たる建物と同一と判定した。

$$\text{目的物件 } 1,220,000 + \text{附属建物 } 140,000 = 1,360,000$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
1	20,140,000	× 0.65	法定地上権	= 13,090,000

(注) 土地利用権等割合： 土地利用権等を 法定地上権 と判定し、
その割合を 65% と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売 市場 修正	その他の 控除	評価額 (円)
1	20,140,000	－ 13,090,000		× 1.0	× 0.7		= 4,940,000
2	1,360,000	＋ 13,090,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 10,120,000
一 括 価 格 (合 計)							15,060,000

占有減価修正 必要なし。

市場性修正 必要なし。

競売市場修正 －30% と判定した。

その他の控除 必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 横浜旭-13

所 在 : 横浜市旭区本宿町84番31

価 格 : 230,000円/㎡

位 置 : 相鉄本線「二俣川」900m

価 格 時 点 : 令 和 8 年 1 月 1 日

地 積 : 132㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 南西側 4.5m 私道

用 途 指 定 等 : 第一種住居地域 (建ぺい率 60%, 容積率 200%)
準防火地域

地 域 の 概 要 : 一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

2. 固定資産税評価額 (令和 7 年度)

物件1 10,779,436円

物件2 1,622,059円

附属建物 450,131円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写 (目的物件をA4判へ抜粋したものである。)

地積測量図写 (本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。)

建物図面・各階平面図写 (本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。)

間取図

以上

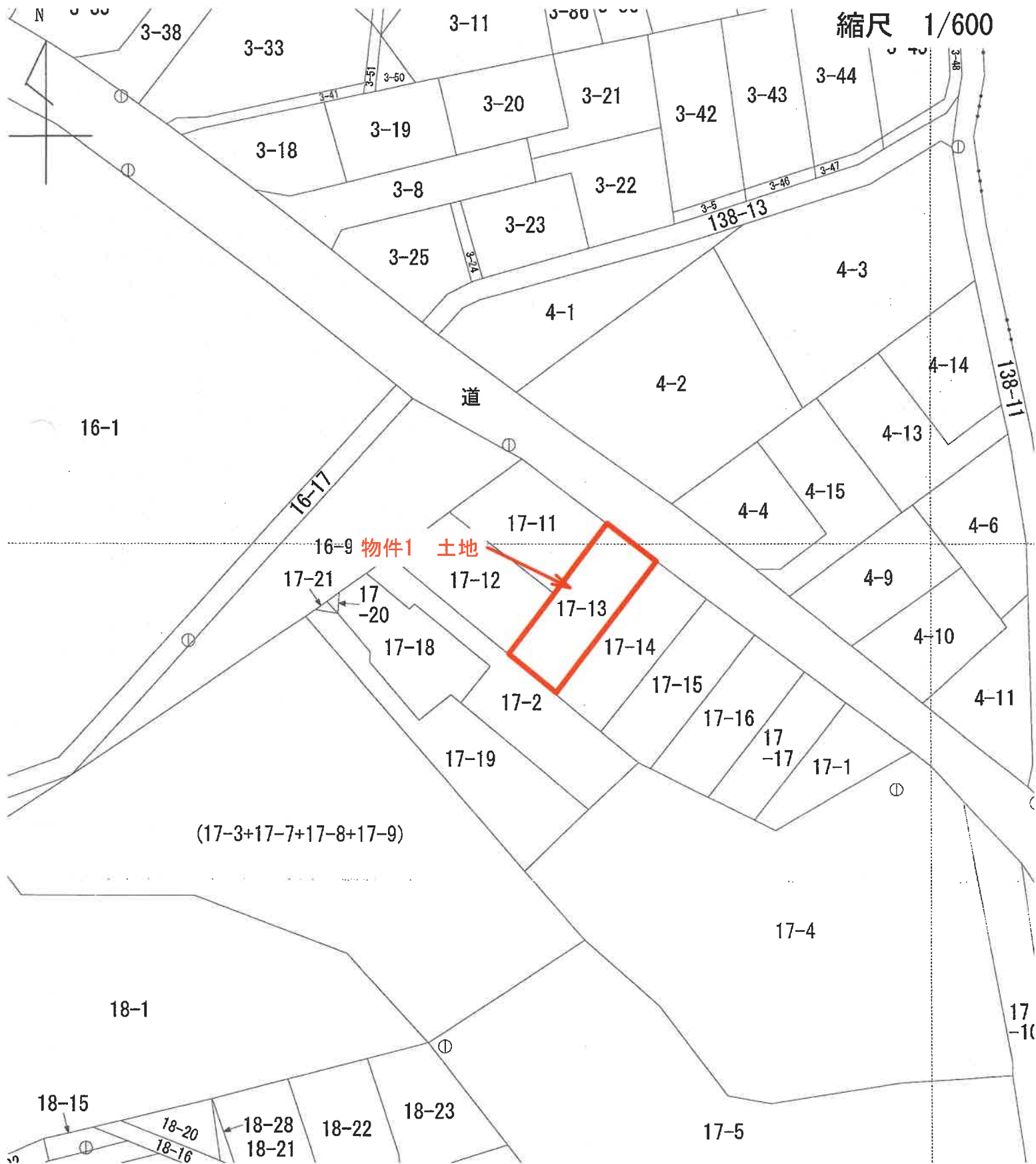
位置図



出典：国土地理院ウェブサイト
地図データを加工して作成

公図(写)

縮尺 1/600



地積測量図(写)

【本図面はA3判からA4判へ縮小したものである】

登記年月日：平成5年11月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方方法務局旭出張所管轄)
令和8年1月28日 横浜地方方法務局

龍ノノ 後・新開一・新

地積測量図

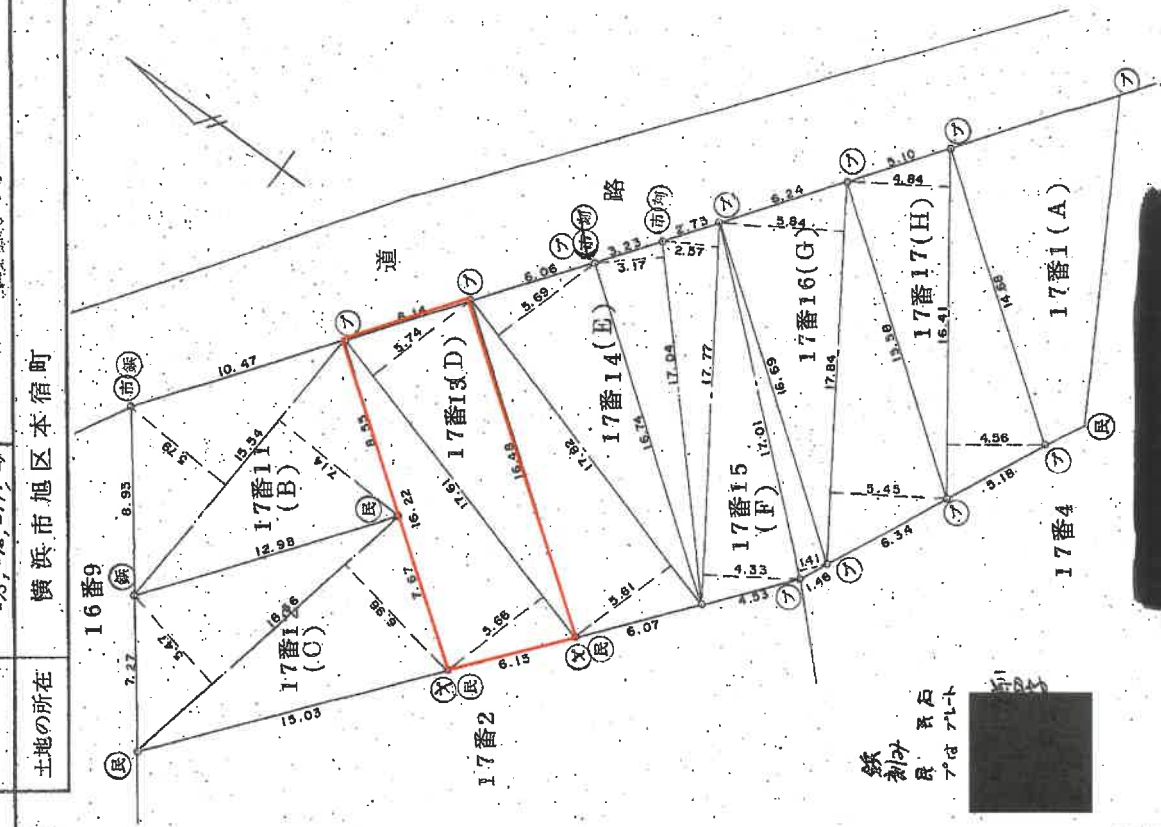
地番 17-15, -16, -17, -18

土地の所在 横浜市旭区本宿町

076143

17番11(B)	$155.4 \times 5.79 = 89.9766$
	$155.4 \times 7.14 = 110.9556$
	$\frac{1}{2} = 100.4661 \text{ m}^2$
17番13(C)	$165.6 \times 5.47 = 90.5832$
	$165.6 \times 6.96 = 115.2576$
	$\frac{1}{2} = 205.8408$
	$\frac{1}{2} = 102.9204 \text{ m}^2$
17番13(D)	$176.1 \times 5.66 = 99.6726$
	$176.1 \times 5.74 = 101.0814$
	$\frac{1}{2} = 200.7540$
	$\frac{1}{2} = 100.3770 \text{ m}^2$
17番14(E)	$178.2 \times 5.61 = 99.9702$
	$178.2 \times 5.69 = 101.3958$
	$\frac{1}{2} = 201.3660$
	$\frac{1}{2} = 100.6830 \text{ m}^2$
17番15(F)	$170.4 \times 3.17 = 54.0168$
	$177.7 \times 2.57 = 45.6689$
	$177.7 \times 4.33 = 76.9441$
	$170.1 \times 1.41 = 23.9841$
	$\frac{1}{2} = 200.6139$
	$\frac{1}{2} = 100.3069 \text{ m}^2$
17番16(G)	$178.4 \times 5.84 = 104.1856$
	$178.4 \times 5.45 = 97.2280$
	$\frac{1}{2} = 201.4136$
	$\frac{1}{2} = 100.7068 \text{ m}^2$
17番17(H)	$164.1 \times 4.84 = 79.4244$
	$164.1 \times 4.56 = 74.8296$
	$\frac{1}{2} = 154.2540$
	$\frac{1}{2} = 77.1270 \text{ m}^2$
17番1(A)	$754.2433 - (B+O+D+E+F+G+H)$
	$= 716.561 \text{ m}^2$

物件1



作製者 土地家屋調査士

申請人

縮尺 1/250

(日調第9)

建物図面・各階平面図(写)

【本図面はA3判からA4判へ縮小したものである】

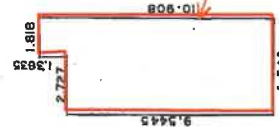
建物図面
各階平面図

家屋番号 17番13
建物の所在 横浜市旭区本宿町17番地13

300315
各階平面図

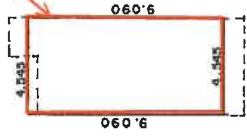
登記年月日：平成6年7月1日

主たる建物
一階
 $1,363.5 \times 1,818 = 2,481,570$
 $4,545 \times 9,544.5 = 43,379,753$
 $45,861,323$
 $45,866 \text{ m}^2$



物件2建物

二階
 $4,545 \times 9,090 = 41,314,050$
 $41,311 \text{ m}^2$



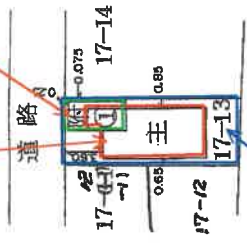
附属建物符号①

$2,750 \times 5,450 = 14,987.5$
 $14,988 \text{ m}^2$

附属建物



附属建物
物件2建物



物件1土地

(日調連12)

作製者
申請人
縮尺 1/250
縮尺 1/500

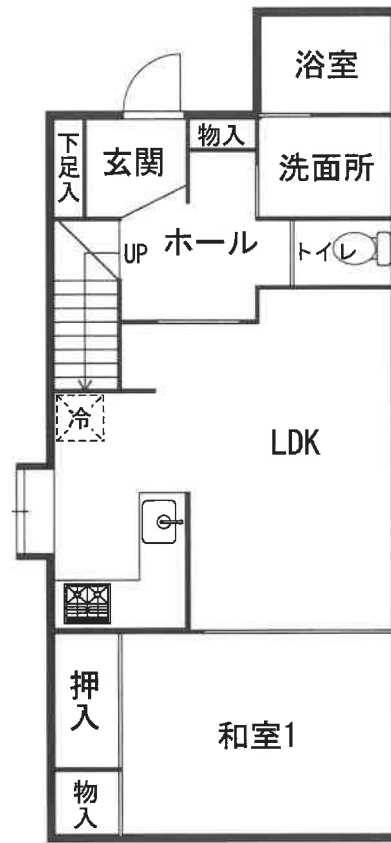
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方方法務局旭出張所管轄)
令和8年1月28日 横浜地方方法務局

登記官

請求番号：21-3

1 階



2 階

附属建物

